

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

- 土地区画整理事業の施行認可……………
- ……………(都市整備局市街地整備部区画整理課) ……
- 土砂災害警戒区域等の指定の解除……………
- ……………(建設局河川部指導調整課) ……
- 土砂災害警戒区域等の指定……………(同) ……
- 都市計画の図書の縦覧……………
- ……………(都市整備局都市づくり政策部都市計画課) ……
- 開発行為に関する工事完了……………
- ……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ……
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二一
件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課) ……
- 土地収用法による収用の裁決手続開始(二一件) ……
- ……………(東京都収用委員会) ……

告示

●東京都告示第八百四十号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第四条
第一項の規定に基づき西東京市柳沢五丁目土地区画整理事
業の施行を認可したので、同法第九条第三項の規定により、

次のとおり告示する。

令和五年七月二十日

東京都知事 小池 百合子

一 施行者の住所及び氏名

西東京市柳沢五丁目七番二号 新田 登志

二 事業施行期間

令和五年七月二十日から令和七年九月三十日まで

三 施行地区

西東京市柳沢五丁目の一部

四 土地区画整理事業の名称

西東京市柳沢五丁目土地区画整理事業

五 事務所の所在地

西東京市柳沢五丁目七番二号

六 施行認可の年月日

令和五年七月二十日

七 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

八 公告の方法

西東京市役所の掲示板又は施行地区内に掲示する。

●東京都告示第八百四十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に
関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項及
び第九条第八項の規定に基づき、平成三十年東京都告示第
八百七号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特
別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。
なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京
都建設局河川部及び大田区役所において縦覧に供する。

令和五年七月二十日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
大田区	池上一丁目	111001-K061	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
大田区	池上一丁目	111001-K061	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第八百四十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部及び大田区役所において縦覧に供する。

令和五年七月二十日

東京都知事 小池百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
大田区	池上一丁目	111001-K061	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
大田区	池上一丁目	111001-K061	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

公 告

都市計画の図書の縦覧について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により関係区市から次の都市計画の図書の送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により縦覧に供する。

令和五年七月二十日

東京都知事 小 池 百合子

都市計画の種類 都市計画の変更の告示

東京都市計画防 令和五年四月二十八日千代田区告示第五
火地域及び準防 十一号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日千代田区告示第五
別用途地区 十二号

文教地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日千代田区告示第五
別用途地区 十三号

中高層階住居
専用地区

東京都市計画防 令和五年四月二十八日中央区告示第百二
火地域及び準防 十八号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日中央区告示第百二
別用途地区 十九号

東京都市計画地 令和五年四月二十八日中央区告示第百三
区計画 十号

月島一丁目地
区地区計画

東京都市計画特 令和五年四月二十八日港区告示第百八十

別用途地区 九号

中高層階住居
専用地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日港区告示第百九十
別用途地区 号

特別工業地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日港区告示第百九十
別用途地区 一号

文教地区

東京都市計画高 令和五年四月二十八日港区告示第百九十
度地区 二号

東京都市計画防 令和五年四月二十八日港区告示第百九十
火地域及び準防 三号

火地域

東京都市計画高 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
度地区 号

東京都市計画防 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
火地域及び準防 号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
別用途地区 号

特別工業地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
別用途地区 号

中高層階住居
専用地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
別用途地区 号

文教地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日新宿区告示第三百
別用途地区 号

駐車場整備地
区

東京都市計画高 令和五年四月二十八日文京区告示第三十
度地区 五号

東京都市計画防 令和五年四月二十八日文京区告示第三十
火地域及び準防 六号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日文京区告示第三十
別用途地区 七号

文教地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日文京区告示第三十
別用途地区 八号

特別工業地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日文京区告示第三十
別用途地区 九号

中高層階住居
専用地区

東京都市計画高 令和五年四月二十八日台東区告示第三百
度地区 十五号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日台東区告示第三百
別用途地区 十六号

中高層階住居
専用地区

東京都市計画特 令和五年四月二十八日台東区告示第三百
別用途地区 十七号

文教地区

東京都市計画防 令和五年四月二十八日台東区告示第三百
火地域及び準防 十八号

東京都市計画高 令和五年四月二十八日墨田区告示第百九
度地区 十七号

東京都市計画防 令和五年四月二十八日墨田区告示第百九
火地域及び準防 十八号

東京都市計画特 令和五年四月二十八日墨田区告示第百九

別用途地区 十九号

特別工業地区

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日墨田区告示第二二二号

中高層階住居専用地区

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日江東区告示第百五十一号

特別工業地区

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日江東区告示第百五十二号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日江東区告示第百五十三号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日品川区告示第二二一三十一号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日品川区告示第二二一三十二号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日品川区告示第二二一三十三号

特別工業地区

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日品川区告示第二二一三十四号

文教地区

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日目黒区告示第三二二二十七号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日大田区告示第四百九号

特別業務地区

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日大田区告示第四百一十号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日大田区告示第四百一十一号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日大田区告示第四百一十二号

特別工業地区 令和五年四月二十八日大田区告示第四百一十三号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二二二十八号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二二二十九号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十一号

特別工業地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十二号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十三号

文教地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十四号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十五号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十六号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十七号

特別工業地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十八号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二三十九号

文教地区 令和五年四月二十八日世田谷区告示第三二四十号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日中野区告示第六十八号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日中野区告示第六十八号

特別工業地区 令和五年四月二十八日杉並区告示第一百零一号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日杉並区告示第一百零二号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日杉並区告示第一百零三号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日杉並区告示第一百零四号

特別工業地区 令和五年四月二十八日杉並区告示第一百零四号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十二号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十三号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十四号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十五号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十六号

東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十七号

特別工業地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十八号

東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百一十九号

東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日豊島区告示第四百二十号

<p>東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十三号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十四号</p> <p>東京都市計画特別工業地区 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十五号</p> <p>東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十六号</p> <p>中高層階住居専用地区 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十七号</p> <p>東京都市計画地区計画 南千住一・荒川一丁目地区地区計画 令和五年四月二十八日荒川区告示第百七十八号</p> <p>尾久東部地区地区計画 令和五年四月二十八日東京都板橋区告示第百九十四号</p> <p>東京都市計画特別工業地区 令和五年四月二十八日東京都板橋区告示第百九十五号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日東京都板橋区告示第百九十六号</p> <p>東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日練馬区告示第百二十四号</p> <p>特別工業地区 令和五年四月二十八日練馬区告示第百二十四号</p>	<p>度地区 二十五号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日練馬区告示第百二十六号</p> <p>東京都市計画地区計画 補助二百三十号線土支田・高松地区地区計画 令和五年四月二十八日練馬区告示第百二十七号</p> <p>東京都市計画地区計画 放射七号線西大泉・大泉学園町地区地区計画 令和五年四月二十八日練馬区告示第百二十八号</p> <p>東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日足立区告示第百一十一号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日足立区告示第百一十二号</p> <p>東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日足立区告示第百一十三号</p> <p>特別工業地区 令和五年四月二十八日足立区告示第百一十四号</p> <p>足立東部地域神明南地区地区計画 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十三号</p> <p>東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十三号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十四号</p>	<p>東京都市計画特別用途地区 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十五号</p> <p>特別工業地区 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十六号</p> <p>東京都市計画地区計画 花の木通り沿道地区地区計画 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十七号</p> <p>東京都市計画地区計画 亀有駅東地区地区計画 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十八号</p> <p>東京都市計画地区計画 東新小岩二丁目地区地区計画 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百一十九号</p> <p>東京都市計画防火街区整備地区地区計画 四ツ木駅周辺地区防火街区整備地区地区計画 令和五年四月二十八日葛飾区告示第百二十号</p> <p>東京都市計画防火街区整備地区地区計画 堀切二丁目周辺及び四丁目地区防火街区整備地区地区計画 令和五年四月二十八日江戸川区告示第百六十七号</p> <p>東京都市計画高度地区 令和五年四月二十八日江戸川区告示第百六十七号</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和五年四月二十八日江戸川区告示第百六十八号</p>
---	--	---

東京都市計画特別用途地区	令和五年四月二十八日江戸川区告示第三百六十九号
東京都市計画高度利用地区	令和五年四月二十八日江戸川区告示第三百七十号
東京都市計画地区計画	令和五年四月二十八日江戸川区告示第三百七十一号
上一色・本一色・興宮町地区地区計画	
立川都市計画用途地域	令和五年四月二十八日立川市告示第三十六号
立川都市計画高度地区	令和五年四月二十八日立川市告示第三十七号
立川都市計画防火地域及び準防火地域	令和五年四月二十八日立川市告示第三十八号
小平都市計画用途地域	令和五年四月二十八日小平市告示第一百号
小平都市計画高度地区	令和五年四月二十八日小平市告示第一百一号
小平都市計画防火地域及び準防火地域	令和五年四月二十八日小平市告示第一百二号
国立都市計画用途地域	令和五年四月二十八日国立市告示第九十五号
国立都市計画高度地区	令和五年四月二十八日国立市告示第九十六号
国立都市計画防火地域及び準防火地域	令和五年四月二十八日国立市告示第九十七号
国立都市計画特別用途地区	令和五年四月二十八日国立市告示第九十八号
文教地区	
国立都市計画特別用途地区	令和五年四月二十八日国立市告示第九十九号

別用途地区 九号
特別工業地区
縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)

開発行為に関する工事の完了について
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。
令和五年七月二十日
東京都多摩建築指導事務局長
名 取 伸 明
開発区域又は工区に 許可を受けた者の
含まれる地域の名称 住所及び氏名
東村山市秋津町四丁目五番九 東村山市秋津町四丁目五番
の1部、同番十一、同番十一 地一
地先及び同番九十一 肥沼シゲ子

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。
なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体に

あつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年七月二十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。
令和五年七月二十日

一 店舗名	東京都知事 小 池 百合子
二 店舗所在地	渋谷パルコ・ヒューリックビル 渋谷区宇田川町十五番一号
三 設置者名	株式会社パルコほか一名
四 設置者住所	豊島区南池袋一丁目二十八番二号 ほか
五 変更を行った設置者名	株式会社パルコ
六 変更前の設置者の代表者名	牧山 浩三
七 変更後の設置者の代表者名	川瀬 賢二
八 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社ディスクユニオンほか百二十一名
九 変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社ディスクユニオンほか百十五名
十 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社パルコ
十一 変更前の小売業者の代表者名	牧山 浩三
十二 変更後の小売業者の代表者名	川瀬 賢二
十三 変更日	令和五年四月十四日ほか
十四 届出日	令和五年六月十九日
十五 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業

<p>十六 縦覧期間 振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号) 令和五年七月二十日から同年十一月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>十七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。 なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年七月二十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。 令和五年七月二十日 東京都知事 小池 百合子 キテラタウン調布 二 店舗所在地 調布市菊野台二丁目三十三番地三 三 設置者名 みずほ信託銀行株式会社</p>	<p>四 設置者住所 千代田区丸の内一丁目三番三号 五 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 四十一・八五立方メートル 六 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 四十一・八五立方メートル 七 変更日 令和六年二月一日 八 届出日 令和五年六月二十八日 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号) 十 縦覧期間 令和五年七月二十日から同年十一月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。 令和5年7月20日 東京都収用委員会 会長 松尾 弘</p>	<p>4 土地所有者の氏名及び住所 } 別記のとおり 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 } 6 裁決手続開始決定年月日 令和5年7月6日</p>
---	---	--	--	--

別記

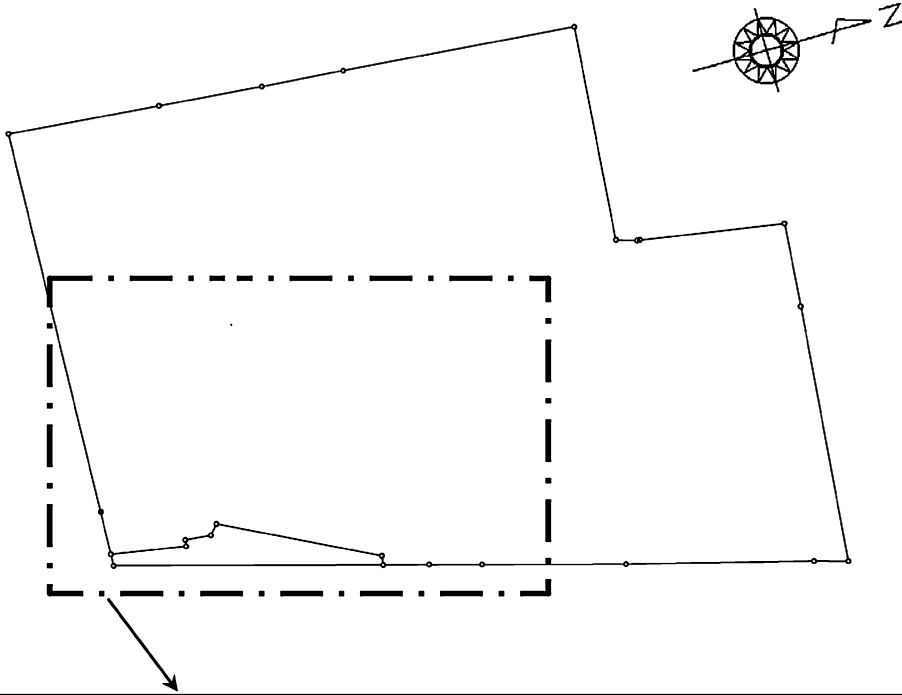
裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	取用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都豊島区池袋本町三丁目	1975 番 1	宅地	㎡ 1,552.90	㎡ —	㎡ 28.73	恩田俊昭 ただし、同人は平成30年5月23日死亡 相続人 恩田俊一	東京都豊島区池袋本町二丁目12番2-502号	有限会社三鈴湯	東京都豊島区池袋本町三丁目22番27号	借地権	別図のとおり

別 図

裁決手続の開始を決定した土地

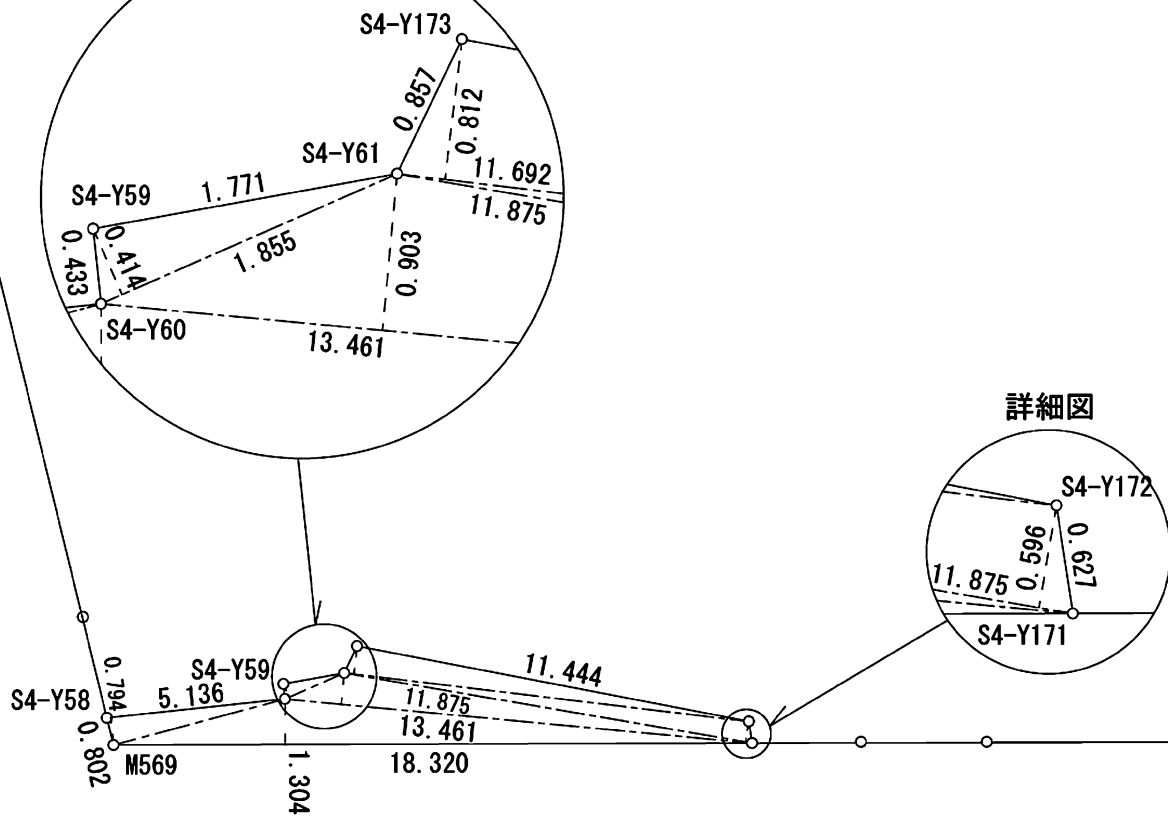
東京都豊島区池袋本町三丁目 1975 番 1 のうち

28.73 平方メートル



詳細図

単位：メートル



土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、
公告する。

令和5年7月20日

東京都収用委員会

会長 松尾弘

1 起業者の名称 東京都

2 事業の種類 東京都市計画道路事業補助線街路第73号線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、
地番、地目及び地積等

別記のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

6 裁決手続開始決定年月日 令和5年7月6日

別記

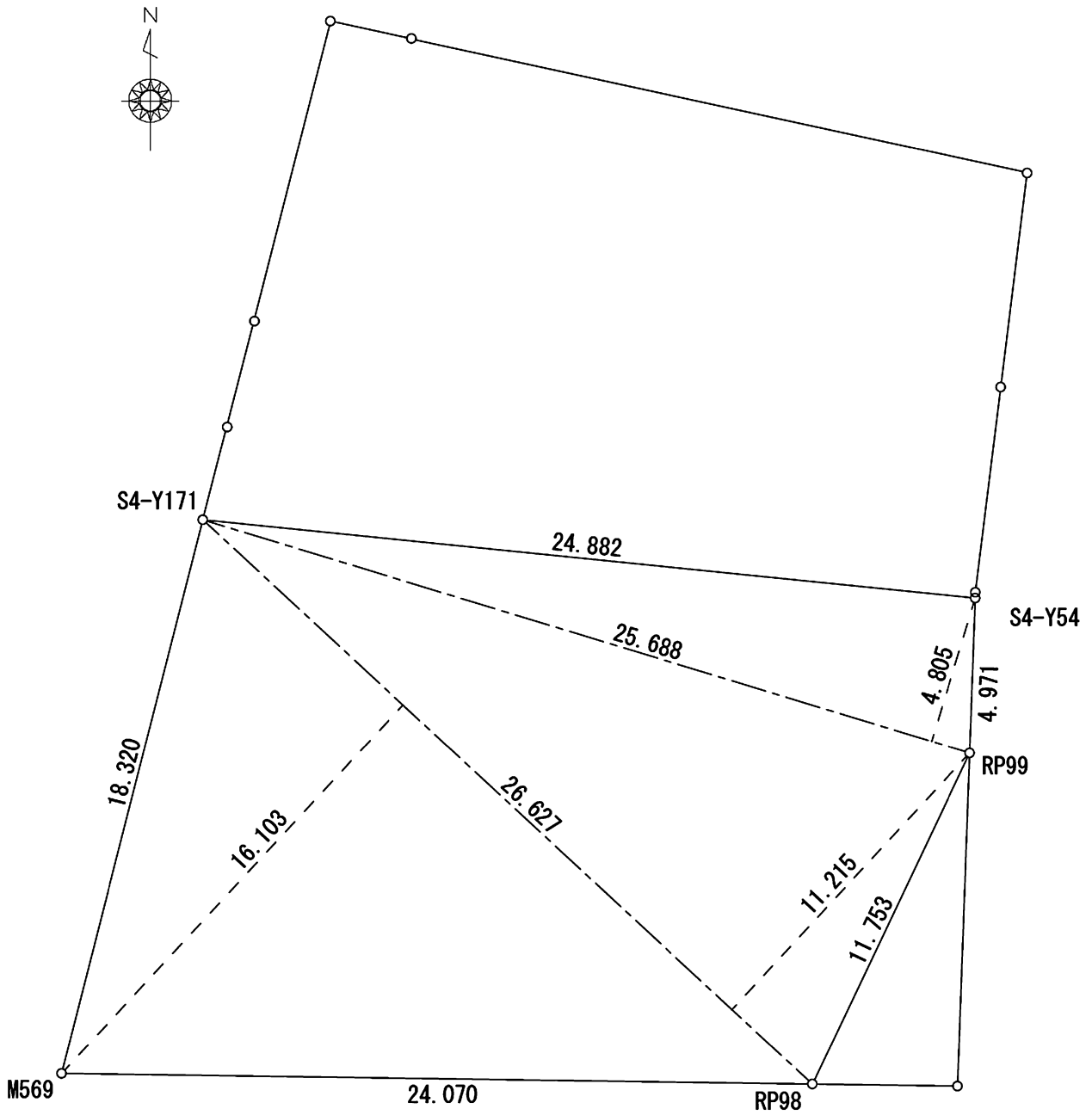
裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都豊島区池袋本町三丁目	1976番	宅地	807.10 m ²	809.55 m ²	425.41 m ²	恩田俊昭 ただし、同人は平成30年5月23日死亡 相続人 恩田俊一	東京都豊島区池袋本町二丁目12番2-502号	有限会社三鈴湯	東京都豊島区池袋本町三丁目22番27号	借地権	別図のとおり
								巢鴨信用金庫	東京都豊島区巢鴨二丁目10番2号	根抵当権 平成8年12月27日 受付第27045号	

別 図

裁決手続の開始を決定した土地

東京都豊島区池袋本町三丁目 1976 番のうち

425.41 平方メートル



単位：メートル

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001

